

博士(文学)学位請求論文審査報告要旨

論文提出者氏名	荒川 聡美
論文題目	『日本霊異記』の作品論的研究
審査要旨	
<p>本論文は、日本における最初の仏教説話集である『日本霊異記』について、その成立背景、編者の意図、各説話の歴史的変遷などを踏まえつつ、一つの作品として評価することを試みたものである。これまで個々の説話の内容分析や、個々の説話がそれ以前に伝承されていた神話や民話に基づいて形成されてきた過程についての検証などが、『日本霊異記』の研究の中心を占めてきたが、本論文はその研究史の上に立ちながら、全体を一つの作品として捉えようとしたもので、いわば形成論を踏まえた作品論(いわゆるテキスト論とは異なる)である。それが「作品論的研究」という題目の意味するところであると理解することが出来る。</p> <p>全3部10章立ての本論に序章と終章を加えた形で構成されていて、査読付き論文3編を含む論文 10編分の内容を有している。次に各部ごとの概要と評価を述べる。</p> <p>第一部「説話の型と配列からみる『日本霊異記』の構成」</p> <p>『日本霊異記』所載の 116 編の説話を話型ごとに分類して、その配列の仕方に編者の意図を認める。これまでも同じ話型が連続することについては指摘がなされてきたが、さらに本論文は「僧侶迫害説話」→「行基説話」、「化牛説話」→「動物迫害説話」、「経典靈験説話」→「僧侶迫害説話」、「僧侶迫害説話」→「行基説話」、「異類婚姻説話」→「貧女得幸説話」という二つの異なる話型が連続するという配列上のサイクルが複数箇所に認められることを初めて指摘し、そこに仏法の因果の理を効果的に説こうとした編者の意図を読み取る画期的な論である。</p> <p>話型を重複させることには、例えば「神の化身である神話的な蛇」と「神的な意味が失われた動物としての蛇」を共に描くことで重層する信仰の歴史を示したり、或いは「中国説話の翻案」によるものと「日本の社会情勢に基づく説話」の両者を記すなどして、普遍の仏理を説くことが意図されていると説く。また、異なる二話型を連続させることの意味については、例えば「悪法として牛に生まれ変わる話」と「動物迫害説話」を連続させることで、繰り返される因果応報の理を合理的に説き、或いは「僧侶への迫害が悪報となる話」と「行基説話」を連続させることで高僧としての行基の力を称揚するためであるなどと考察する。</p> <p>個々の説話の由来、信仰の歴史的変遷などを踏まえつつ、それらが高度に計算された配列によって一つの作品としての『日本霊異記』が成り立っていることを指摘した説得力のある新見が示されている。</p> <p>第二部「時空表現からみる『日本霊異記』の構想」</p> <p>『日本霊異記』が、先行する中国の説話集である『冥報記』や『金剛般若経集験記』および、後続する日本の説話集とは全く異なる「時代順」を説話配列の基本としている中で、「昔」「○○天皇の御世」という時間表現と、「自土」という空間表現を持つことの意味について論じる。</p> <p>時代順を基本としながら「昔」という漠然とした時間設定が見られることについては、「昔」が「今」と隔絶された(「今」に連続しない)遠い過去を示す語であり、それが前世・来世との因縁によって現世があるという仏法の理を説く上で意図的に選ばれた結果であると結論づける。</p>	

氏名 荒川聡美

「〇〇天皇の御世」という表現が多く見られることについては、それが『日本書紀』『続日本紀』める。また前述の史書を踏まえていながら、採用されない天皇の時代があることを合わせて指摘する。例えば『日本書紀』において年紀に混乱の見られる天智朝をあえて書かないことは、むしろ『日本書紀』を重視する態度によるとし、また行基に対して批判的な立場をとった元正朝は意図的に無視していると指摘する。

「自土」については、それが唐や朝鮮半島諸国を意識した表現で、律令国家としての日本にも歴として仏法の理が働いていることを強く示すものであることを説く。

類纂形式である中国の説話集に倣いながら、自土(律令国家としての日本)の歴史の上にも、確実に仏法の理が働いていることを説こうとする意図によって、時代順配列による日本初の説話集が成立した跡を、表現に即しながら丁寧に見届けた好論である。

第三部「近世における『日本霊異記』」

近世における『日本霊異記』の享受と研究史についての論考である。

近世の正徳4(1714)年に所謂「仮名本」として刊行された『日本霊異記』が、本来の漢字本『日本霊異記』の写本(三手文庫本)を底本としながらも、その写本の欠落箇所や不明瞭な点を『今昔物語集』など他の説話集に採録されている類話に基づいて補填、修正されていることを証明し、仮名本が『日本霊異記』の名のもとにいわば再作品化されたものであることを指摘する。

また『日本霊異記』に関する近世を代表する研究成果である狩谷椽斎の『日本霊異記攷証』を分析し、『扶桑略記』や『今昔物語集』をも対校本としながら、『日本霊異記』の本文校訂がなされていることなどを指摘し、近世における『日本霊異記』の研究史の一面を見届ける。

これまで殆ど研究の手がつけられていなかった近世における享受史・研究史の解明に果敢に挑む研究史上に意義深い論考である。

全体として、研究史上において新しい視点に立った意欲的かつ画期的な論文であった。

もちろん、116 ある説話がすべて丁寧に分析されている訳ではなく、時代順配列という『日本霊異記』の最大とも言える特徴に注目しながら、同じく時代順に和歌が配列され、しかも同じ雄略天皇の「御製歌」から始まっている『万葉集』巻一や、同じく雄略天皇条から編纂が開始されたという『日本書紀』α群との関係など、奈良時代から平安時代初期にかけての「歴史」観念、「歴史」意識にまで言い及んではない。しかしながら、これらの課題は、今後の研究の中で長い年月をかけて解明されることが期待されるものであり、この点をもって本論文の価値が低められるものではない。

以上、正当なテーマに基づく論文であり、丁寧な考証に基づくいくつもの発見、新たな視点に立った研究の成果が示されていることから、審査委員会は全会一致で、課程内における博士(文学)の学位を授与するに値する論文であると判断した。

公開審査会開催日	2021年 4月 10日			
審査委員資格	所属機関名称・資格	氏名	専門分野	博士学位
主任審査委員	教育・総合科学学術院 教授	松本直樹	上代日本文学	博士(文学)早稲田大学
審査委員	文学学術院 教授	河野貴美子	漢文学・日中比較文学	博士(文学)早稲田大学
審査委員	文学学術院 教授	高松寿夫	上代日本文学	博士(文学)早稲田大学